

厚生労働省委託事業 労働契約解説セミナー

『「安心」して「働く」ためのルール』（平成25年2月27日）
が開催されます

正社員・派遣社員など様々な立場で就業している方や、今後就業を希望される方などを対象として、雇用する側（使用者）と雇用される側（労働者）をつなぐルールである“**労働契約**”について、基本的な事項を解説するセミナーを開催します。

労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき**重要なルール**や、**労働者・使用者それぞれの権利・義務**などをわかりやすく解説します。

〔長崎県内における労働契約解説セミナー〕

- ・ 対 象 正社員・派遣社員など様々な立場で就業されている方
今後就業を希望される方
企業の人事担当者
- ・ 日 程 平成25年2月27日（水）
基礎セミナー：14時～15時25分
（労働契約に関する基本的なルールについて具体例を挙げながら解説）
判例セミナー：15時35分～16時45分
（労働契約に関する各種判例を紹介）
判例セミナー終了後に個別相談会を実施予定です。
- ・ 会 場 長崎県建設総合会館8階中会議室 長崎市魚の町3-33
- ・ 参加費 無料

申込み先

東京海上リスクコンサルティング株式会社

FAX 03-5223-2817

Eメール seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp

申込用紙は、東京海上リスクコンサルティング株式会社のホームページ（<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20120827.html>）からダウンロードできます。